

第9回共同発行市場公募地方債 I R
～共同発行債の商品性と今後の取組み～

平成23年3月9日

共同発行債幹事団体

京都市行財政局財政部財政課
資金調達・財源調整担当課長

神谷 佳孝

目次

1. 平成23年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画
2. 共同発行市場公募債の商品性
3. 平成22年度の動向
4. 今後の取組み

1. 平成23年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

■ 23年度の参加団体

- ・23年度の参加団体(計画)は35団体。
- ・発行総額(計画)は1兆5,360億円(※)。
- (※)各団体の予算案における債務負担行為計上額
- ・毎月、1,200億円以上の発行を計画。

(参加団体)

- ・道府県 23団体
- ・政令市 12団体

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

1. 平成23年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

■ 発行計画

(単位：億円)

	合計	23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月	3月
北海道	800	60	70	60	70	60	70	60	70	70	70	70	70
宮城県	500	100		100		100		100				100	
福島県	360	60	40			40	60	40	40	40	40		
茨城県	300	50	50		50	50	50	50					
埼玉県	800	40	40	40	40	100	100	80	40	80	80	80	80
千葉県	600	30	30	30	30	40	60	50	40	70	60	100	60
神奈川県	600	100	100	100	150		100						50
新潟県	600		50	50	70	20	60	60	60	60	60	60	50
長野県	600	50	60	40	60	60	60	70	60	80	60		
岐阜県	200				40		40				40		40
静岡県	600	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
愛知県	600	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
三重県	100										50	50	
京都府	700	150	50	50	100	50	50		50	50	50	50	50
大阪府	800		100	100	100	100	100	100	100		100		100
兵庫県	800	150	100	100	100	50	50		50	50	50	50	50
奈良県	200										60	70	70
岡山県	150				50		50				50		
広島県	600	100		100		100		100		100		100	
徳島県	250							100		50			100
熊本県	300	50		50		50			50	50		50	
大分県	200				50	50					50	50	
鹿児島県	700			50	50	50	50		100	100	100	100	100
札幌市	300	100	100										100
仙台市	330	30	30	30	20	20	30	30	20	30	30	30	30
千葉市	300		90	90	60			60					
川崎市	300	50	50			50				50		50	50
新潟市	100				50		50						
静岡市	100						40				30		30
京都市	400		80		40	40	40		50	50	50	50	
大阪市	800	20		90				130	110	150	100	100	100
神戸市	300	50	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	50
広島市	400		60		60		70		70		70		70
北九州市	300			50		50		50	50			50	50
福岡市	370	70	30		40				80		80	70	
計	15,360	1,360	1,250	1,250	1,250	1,200	1,250	1,200	1,200	1,200	1,400	1,400	1,400

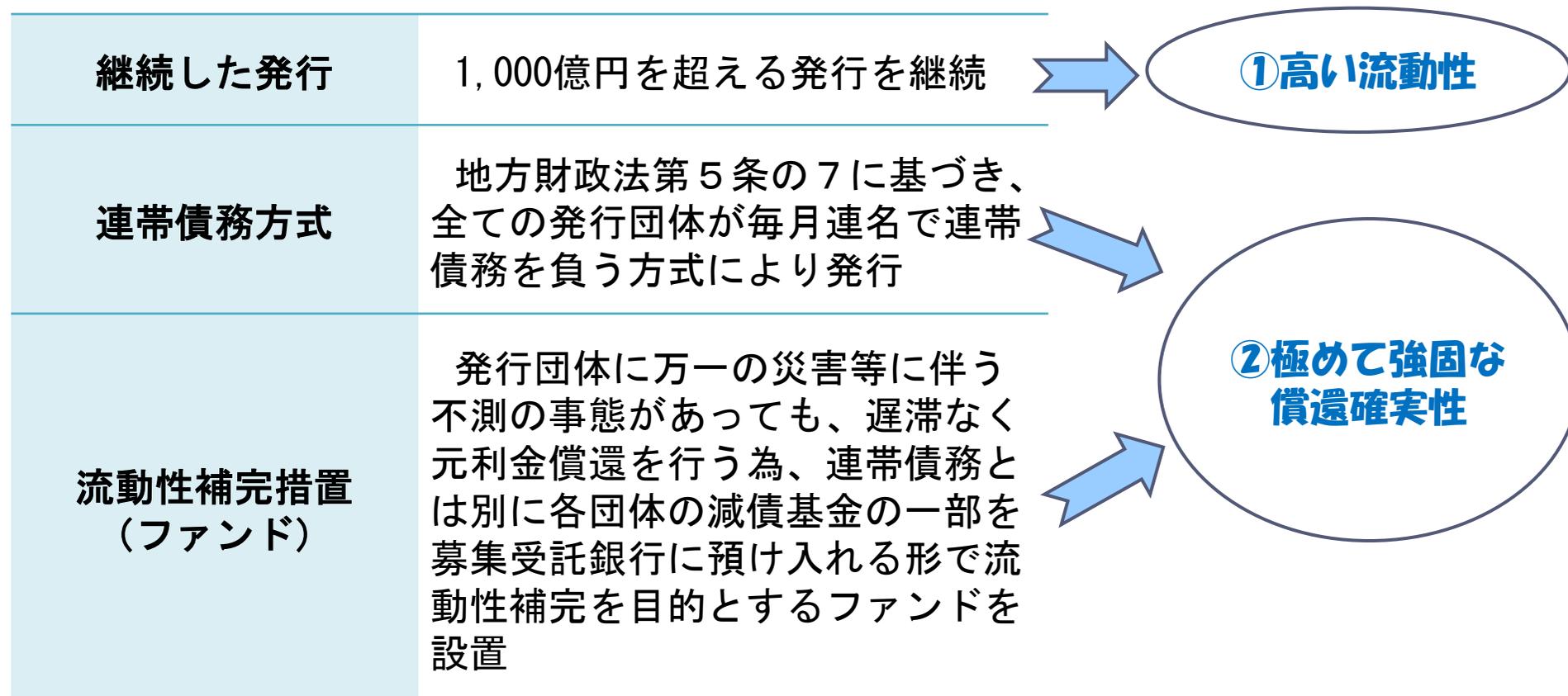
1. 平成23年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

■ 発行計画の考え方

- ①流動性・投資機会の確保の観点から、
一定程度の平準発行を確保
- ②市場公募地方債全体の起債集中を緩和
- ③投資家需要の季節的な変動を踏まえた配分

2. 共同発行債の商品性

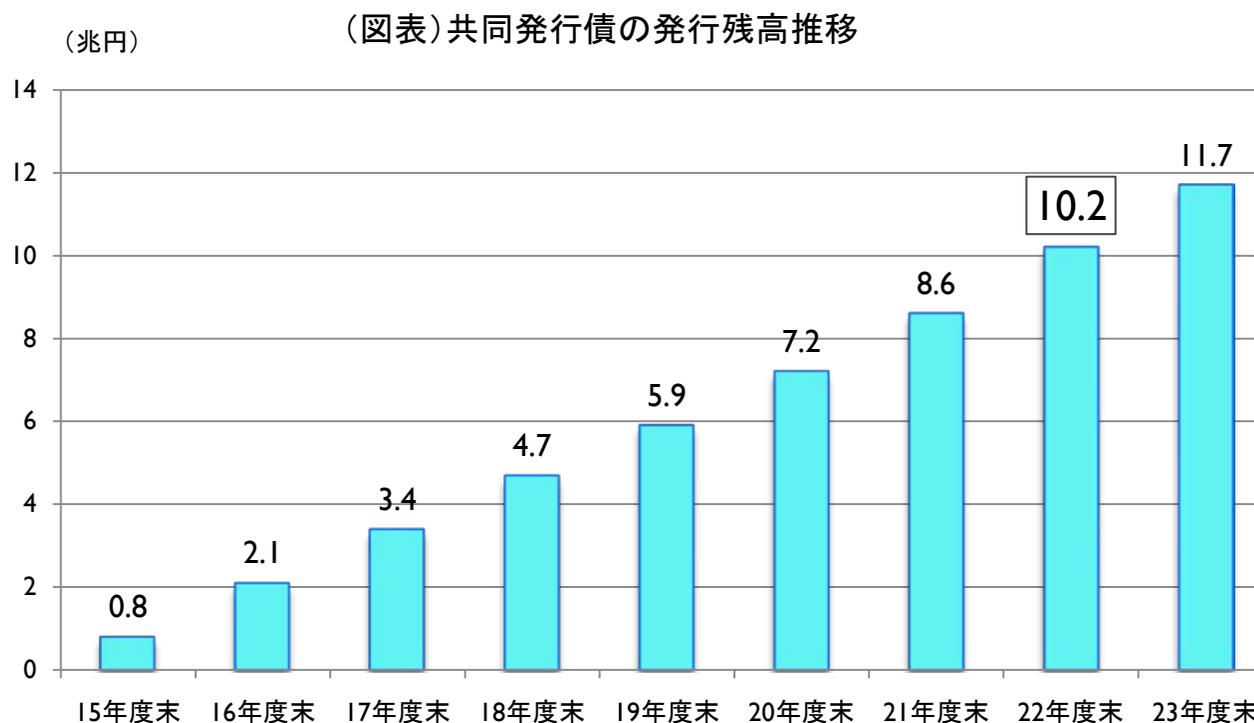
- 毎月一定額以上を発行する計画であり、高い流動性を確保。
- 連帯債務方式及び流動性補完措置により、極めて強固な償還確実性を実現。
→ これらの工夫により、**投資商品としての魅力向上**を図っています。



2. 共同発行債の商品性

①高い流動性の確保

- ◆ 毎月、1,000億円を超える発行を継続しており、流動性の高い商品。特に、大きなロットでの投資を志向する投資家の投資ニーズにマッチ。
- ◆ 現在の発行残高で10兆円を超えるなど、地方債市場全体のベンチマーク銘柄としての地位を確立。



(注) 22年度末、23年度末は計画ベース

2. 共同発行債の商品性

②極めて強固な償還確実性の実現

【連帯債務方式】

- ◆ 共同発行参加団体による連帯債務方式を採ることによって、償還確実性に関して極めて強固な仕組みを実現。

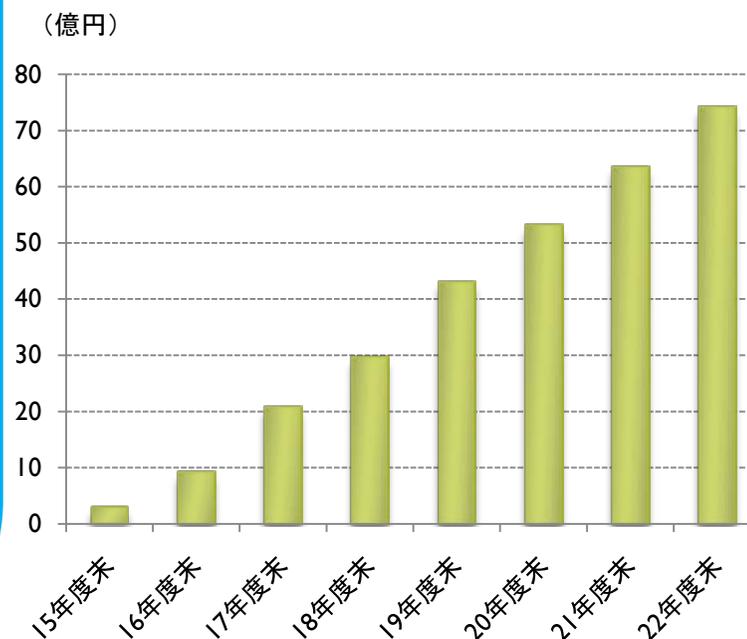
【流動性補完措置(ファンド)】

- ◆ 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預ける形で流動性補完を目的とするファンドを設置。

その年度において最も元利金支払の額が多い月の元利金支払額の1/10程度の額を維持するよう、各参加団体がそれぞれ所要額をファンドに毎年度積み立て。

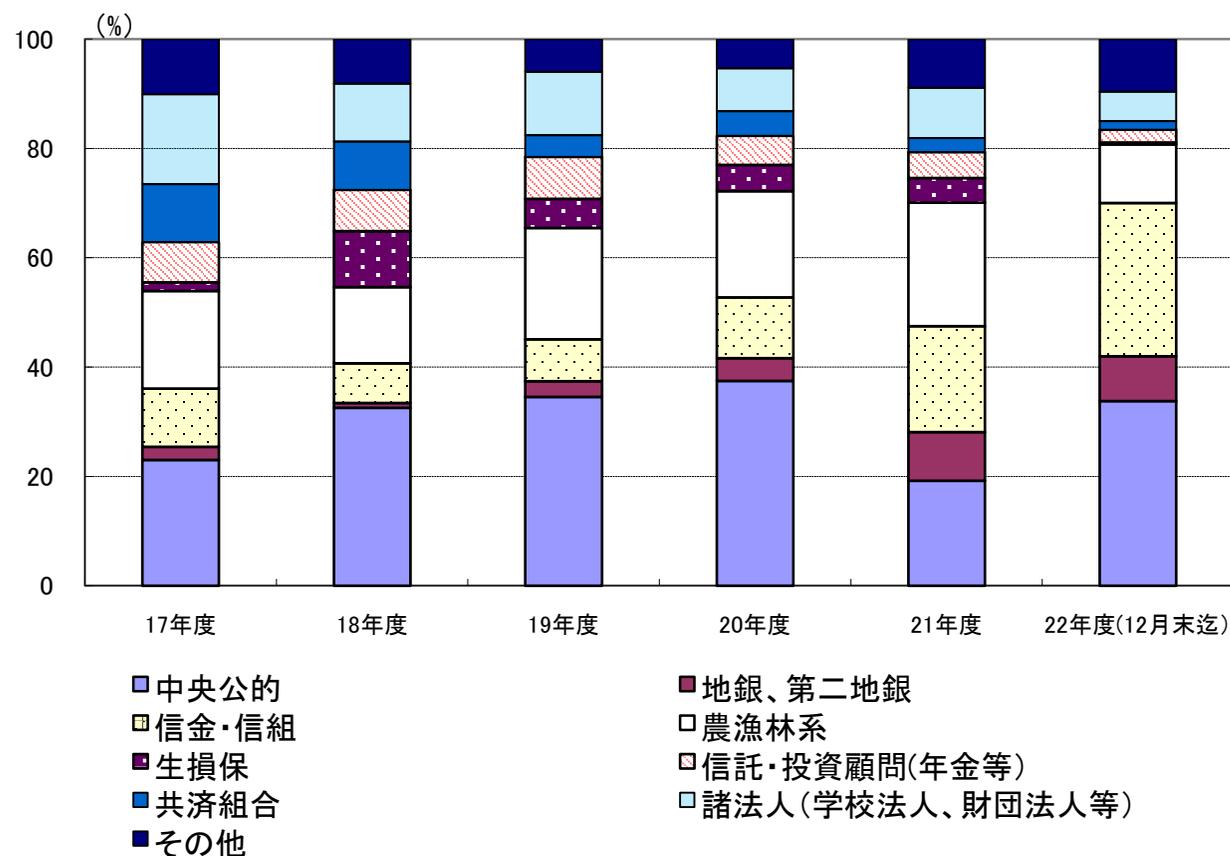
- ◆ 当該ファンドにより、不測の事態にも期日どおり元利償還を行うことが可能（タイムリー・ペイメントの確保）。

(図表)流動性補完ファンド残高の推移



3. 平成22年度の動向

(図表) 共同発行債の販売先の推移



(注)平成22年度は、平成22年4月～12月迄。

①販売先の特徴

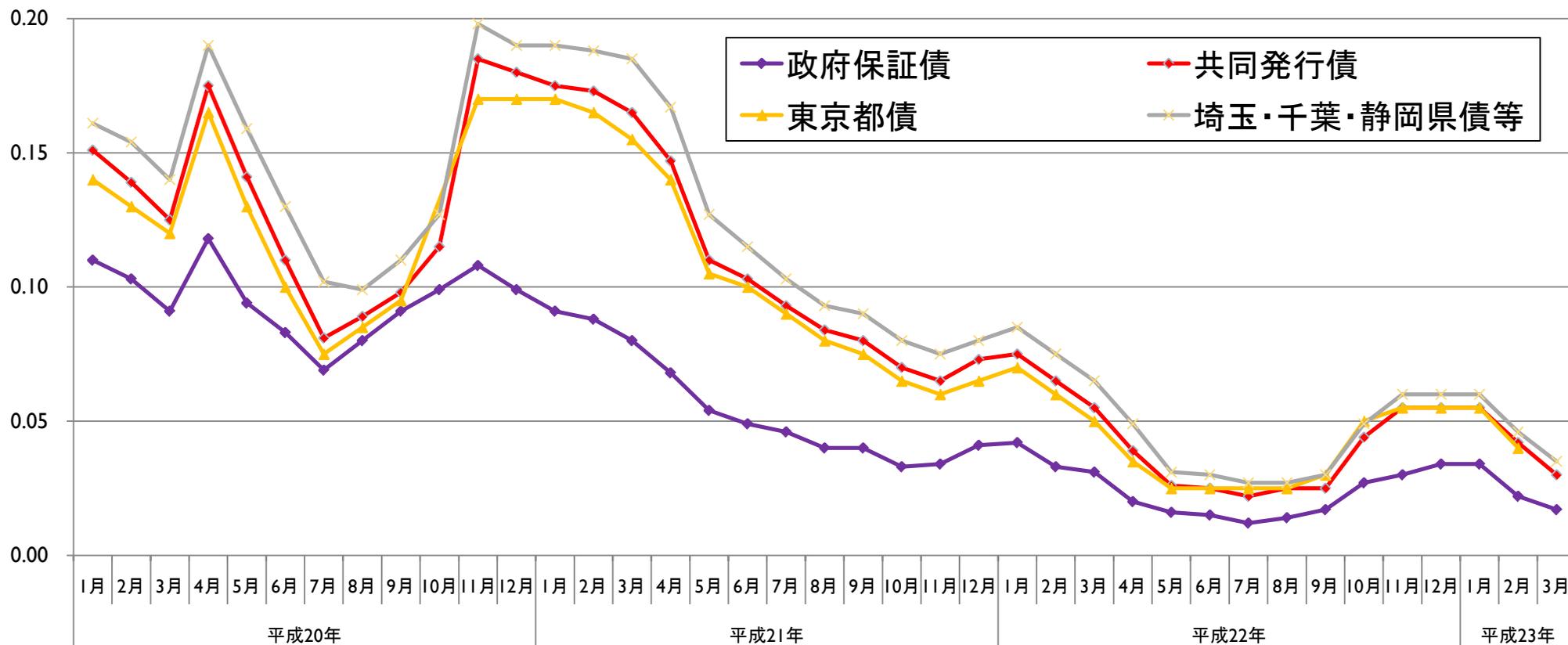
- ◆ 投資家の皆様のご理解、シ団引受金融機関のご協力等により、平成22年度も安定的な消化を実現。
- ◆ 投資家の業態別内訳をみると、21年度以降は地方投資家の購入が増加しており、幅広い投資家に浸透してきている。

バランスの取れた投資家層
→ 中央：地方＝1：1

3. 平成22年度の動向

②発行スプレッドの動向

- ◆ 良好な需要に支えられ、22年中を通じてスプレッドは安定的に推移。
- ◆ 市場環境・投資家動向に対応した柔軟な起債運営を実施。



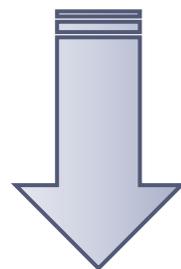
4. 今後の取組み

①大規模な発行に対応するための取組み

- ◆ 投資家の拡大を目指した情報発信の強化
- ◆ 引受各社に対しても、投資家層の拡大を目指すよう強く要望

②ベンチマーク債としての地位の確立

- ◆ セカンダリーも含めた価格の透明性向上策の検討
- ◆ 市場関係者の声を真摯にお伺いし、商品性の向上策を検討



地方債市場全体の活性化に寄与

(ご参考) 共同債に関する情報発信

【ホームページによる情報提供】

- ◆ 共同発行団体連絡協議会HP
<http://www.kyodohakko.jp>
- ◆ 財団法人地方債協会HP
<http://www.chihousai.or.jp>